

## 第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第5回教育委員会臨時会議事要録
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和4年5月24日（火） 午後1時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、酒井 朗、村瀬 愛、大澤 誠
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		<p>報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について（学務課）</p> <p>報告事項第2号 令和4年度 区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について（学務課教育施策推進担当課長）</p> <p>報告事項第3号 令和5年度 新入学スケジュールについて（学務課）</p> <p>報告事項第4号 旧平和小学校複合施設の基本設計について（学校施設課）</p> <p>報告事項第5号 コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について（教育施策推進担当課長）</p>

## 第5回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和4年5月24日  
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様おそろいでございます。本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。

金子教育長)

1名、はい。分かりました。

改めまして、こんにちは。第5回教育委員会臨時会を始めさせていただきたいと思いません。

署名委員を申し上げます。樋口委員、大澤委員、宜しくお願いいたします。

それでは、傍聴1名ということですが、宜しいでしょうか。

ではお入りください。

(委員全員了承)

### <傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

金子教育長)

それでは、議題に沿ってまいります。まず、報告が5件です。

1番目から、報告事項第1号、新型コロナウイルス感染症の発生状況につきまして、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

### <学務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

どうぞ、大澤委員。

大澤委員)

この頃、熱が40度近くでて、PCR検査をするという大人が増えています。

また、自宅まで薬を届けに行くことが、最近ちらほらあります。

金子教育長)

自宅から出ないようにということで自宅に届けているということですね。

大澤委員)

自宅まで届けた方は、子供が最初にかかって、母親がかかったということでした。減っているのか増えているのかよく分からない。

金子教育長)

豊島区全体でも、ようやく三桁を切って、二桁台が続いています。23区でもそういう区が増えてきたと認識していますが、やはりそういう中で子供たちは、先程ご報告があったようになり減っています。たまたま同じ学校、同じクラスに、家も近いのか、分からないが、二、三名増えたりすると、一応ルールに従って、学級閉鎖にしています。以前もそういうおそれのある、要するに1人くらいいるという、クラスがまばらにありましたが、相当少なくなって、絞られているという感じにはなっています。大人の方の状況をつかんでいないので、また全体のコロナ会議があったら、少し様子を見てみます。ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、学務課長。

学務課長)

東京都の方のリバウンド警戒期間というのが5月22日だったと記憶していますが、そこで解除はされました。区の教育委員会、これからは庶務課中心にいろいろ学校に通知を考えていきますが、まだまだ感染者が出ているということと、あとは国や都の通知等も、これから順次来るわけで、東京都においても、基本的な感染症対策の徹底というのは今後もやっていくという方針が示されています。当面の間は、熱中症とかそういったところ、マスクの議論もいろいろされていますが、そういったところには十分に配慮しながら、どうしても人との距離が広げられないような場面については、対策を引き続きやっていくという方針で今考えておりますので、ご理解いただければと思います。

金子教育長)

マスクミで、ヨーロッパの例を出して、もういいのではないかという話があり、幾らか、少しそういう声も個別には来ています。区の方はどうですかということで、お示しした方が良いでしょうと考えています。考え方は、基本変わっておりません。

国の方も、変わったというニュースが出ていますが、よくよく読むと、文科省が、現時点で取っている内容を国の全体の方針の中に、同じように取り入れるということであって、内容が変わるとか、こういうときはこうするという変化は特にはないようです。ですから、我々もそれに応じて、特に豊島区だけはここを外していいということは、今のところ、考えておりません。また何か状況を見て、こういうときはどうだということがもしありましたら、言っていただければと思います。何かありますか。

村瀬委員)

一つだけ、いいですか。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

この間、土曜日に運動会に行ってきました。運動会で少し気になったのが、最初にアナ

ウンスメントで、マスクを着用して、もし競技でどうしても取らなくてはいけないときは取っていいですよという案内でスタートしましたが、正直、取っている人がいません。運動しているのにマスクをしていると、絶対に苦しいと思います。一応いいですよとは言っているが、実際、生徒同士で、取ってはいけない雰囲気というか、そういうのがあるみたいです。それこそ、これから熱中症の季節でもあるし、もちろん水分補給はされていますが、マスクをしたままの競技は、それは安心を取るの分かるが、という意味で、少し、何か複雑な気分になりました。一応マスクをしてくださいという感じの案内もいいが、みんなは分かっているので、そうではなくて、「倒れる可能性があるから、むしろ取った方がいいですよ」という感じで、競技中や走っているときはなるべく取った方がいいのではないかと、大変心配になりました。これから夏、暑くなってくるので、アナウンスメント対策をして、積極的に、生徒が苦しくならないようにしていただきたいという心配があります。

金子教育長)

基本方針は変わっていませんが、適用する場面で、今の場合、例えばかけっこなのか分かりませんが、面と向かって組み合うようなものはまた違うと思います。スタートは一緒かもしれないが、いずれ2メートル以上離れるかけっこにおいて、私はする必要はないと思います。その辺りを学校は慎重ぎみにやる場合もあるので、改めて方針はこうだと念を押す意味合いがあると思い、それは学校にも、保護者の方にも同様のものを流したいと思います。そういう中で例えば、実際の適用はなかなか難しいので、今みたいなご意見も保護者の方から出て、学校の方もそうかと思い、少し、そこは緩めるとか、一番良い形になっていくといいと思います。宜しいでしょうか。

村瀬委員)

はい。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今の村瀬委員のお話、ごもつともだと思います。このところで、国の方が、体育の授業はマスクを外すと明言しました。したがって、今週からの運動会は、是非そうしたらどうかと私は思います。見ているときはテントの中でするにしても、自分が出番のときは外してというわけには、なかなかいかないですか。その辺りどうでしょう。もちろん学校がお決めになることですが、再度ここで、体育の授業は外していただきたい的になっていましたから。その辺りはどうでしょう。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

教育長がおっしゃったような形で、マスクの着用というところに非常に関心が高いのか

などと思いますので、学校宛てにも通知を考えていきたいと思います。昨日も校長・園長連絡会でお話させていただきましたが、基本的な感染対策はもちろん継続はしていきますが、やはり熱中症などの健康被害というのはそれ以上に重要だと思ってますので、その辺り、バランスというのは難しいでしょうが、特に運動会においては、ご指摘はごもっともだと思いますので、その辺りで指導課等とも調整してやっていきたいと思います。

金子教育長)

私も学校視察、今ちょうど半分くらい行っており、グラウンドでやっているのを見ると、結構マスクをしています。何やってもです。それは安全だろうが、激しく運動するようなところは、よほどの何か危険を感じるような、近接とか密接とかなければ、基本外すものだろうと私も認識しています。そういう例外以外では取るものだと思ってるので、意外と少し堅いなという印象を持っています。

やはり、一番ひどかったときの厳しい取締りのルールが、少し残っているようです。そういった意味では、改めて、現状のルールではこうだよというのを示す意味があるということで、みんなの頭も変わっていないので、出した方がいいだろうと、先程、少し打合せをしていたところです。是非、お二人のご意見を踏まえて、丁寧に伝えていきたいと思います。宜しいでしょうか。

それでは、これについては了解いたしました。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

## (2) 報告事項第2号 令和4年度区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について

金子教育長)

続いて、報告第2号へ参ります。令和4年度の区立幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒数及び学級数について。

学務課長。

### <学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。一つ、確認ですが、最初の区立小学校の児童数及び学級数のところは、区内の特別支援学級計は普通学級計と別で、特に1年生は通常学級計が1,605人で、特別支援学級が15人で、足して1,620ということですね。

学務課長)

その通りでございます。

酒井委員)

ここは内数ではないですね。

学務課長)

はい。

酒井委員)

朝日小学校で、5年生は今37人児童がいますが、通級の5年生が21人、特別支援教室に通っている児童が21人。

37人中21人が特別支援教室に通ってるという状況なのですが、通常の場合と、全然違うので、何かのご事情がありますか。

金子教育長)

分かりますか。

教育センター所長。

教育センター所長)

朝日小学校、5年生21人というのは、朝日小学校の児童だけではなくて、朝日小学校が拠点校となっておりますので、巡回している全部の学校の5年生の人数が21人だと聞いております。

酒井委員)

ありがとうございます。勘違いしました。近隣の学校に、拠点校から先生方が通って、支援している児童数が全部で21名という数ですね。

教育センター所長)

はい。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

拠点校で計上という意味が少しわかりにくいですね。

酒井委員)

はい。拠点校で計上という意味だと飲み込めなかったものですから。

金子教育長)

少し分かりにくいと思います。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。確認ですが、1ページ目ですが、例えば、今年度5月1日現在では、小学生の場合、9,191名です。これは、昨年度よりも136人増えているということですか。

学務課長)

増えています。その通りでございます。

樋口委員)

次ですが、学級数は331人で、8学級増えているということですか。この331人の中に、なぜ、通級を含めているのかなど。少し意味合いがよく分かりません。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

ご指摘ももっともですが、これまでの教育委員会での説明で、そこを含めて、カウントしてご報告さしあげていたところもあったので、1ページ目の整理としては、ただし書として、学級数に通級学級を含むということで、日本語教室と情緒の方の通級もカウントさせていただいていますが、ご指摘ももっともで、例えば来年度からは通級分を抜かして整理するというのも、その方が分かりやすいのかなど、私は認識していますので、そういう分かりやすい資料を追求していきたいと考えてます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。その通りだと思います。つまり、通級はダブルカウントしています。

学務課長)

そうです。

樋口委員)

在籍校があって、通級に通っているのにと。逆に言うと、特別支援学級の方をきちんと入れていないことの方が、ずっと問題だと思っています。ここは、固定の特別支援学級の数をきちんと挙げた方がいいと思います。それが重要と、改めて見て感じました。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今のご指摘ももっともだと思いますので、来年度から対応させていただきたいと思います。今年度の数字については、1枚目の、こちらの全体の数については、通常の学級と固定級と通級まで含んでいたもので、その部分の「通級」というところをダブルカウントしないように整理をさせていただいて、またご提出したいと思います。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ご配慮ありがとうございます。2枚目です。確認です。先程のピンクとブルーのところ

ですが、西巢鴨中学校と明豊中学校は、本来35人以上いるのに、クラスを分けてないという意味合いですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

ご指摘の通りでございます。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

ありがとうございます。そういうのをティーム・ティーチングと呼ぶのでしょうか。

今、学級編制基準、どうなっていますか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

今、中学校1年生は学級編制基準が40人というところで、40人で割ったときに、35人以上いる場合には、一応、学級規模縮小とティーム・ティーチングを選択出来るというところで、選択出来る学校が、色を塗った4校あって、ティーム・ティーチングを選択したのがこの学校になったと整理をしております。

金子教育長)

樋口委員。

樋口委員)

つまり、これは国なり都なりがそういう表現を使ってるという意味合いですか。

学務課長)

はい。

樋口委員)

分かりました。これだけが出てしまうと、ティーム・ティーチングの意味が全然違う意味だと思われてしまうので。そここのところが分かるようにしてあれば構わないと思うのですが、教育関係者なら分かると思いますが、なかなか理解が、ティーム・ティーチングという言葉だけでは難しいのかな、と思った次第でございます。

この2ページ目の資料だと、例えば、特別支援学級の設置校である5番目の西巢鴨小学校などは、きちんと数を書いてあります。したがって、私たちが知りたいのは、特別支援学級に在籍している子供がどんな変動をしているのかなというのも、とても大事な事です。片方でインクルーシブがありますが、片方でやはり適正就学のこともあって、話題提供になったら大変ありがたいなと思って、意見を述べさせていただきました。

最後です。3ページ目です。特別支援教室の人数は、もし可能ならば学校ごとに出された方が。学校によって多い少ないはあるので、どんな感じかなと見せていただけるので、



拠点校ではなくて、各校別に今後工夫いただけると。今回でなくていいので、ありがたく思います。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

こういう取組、久しぶりだったもので、いろいろなところで分かりづらい部分があって申し訳ございません。今日いただいた意見については全てごもつともで、資料を出来るだけ分かりやすくしたいと思ってございますので、その内訳についても準備が整い次第共有させていただければと思います。

樋口委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

ご意見について、協議いたします。

他にございますか。宜しいでしょうか。

いろいろとご意見ありがとうございます。これまで大体1枚目で報告してきたと思いますが、今回、2枚目、3枚目を出すということで。教育委員会という場で、こうやってご意見いただいた方が良いのではということ、出して良かったと思います。

この後、処理については、先程のティーム・ティーチングの話や、ピンクとブルーの例外的な部分については、分かるように説明を少し足します。このまま、議事の題材として、ホームページに掲載ということがあるので。その際には、付け足していただければと思います。宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、以上で第2号については了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

### (3) 報告事項第3号 令和5年度新入学スケジュールについて

金子教育長)

報告事項第3号に参ります。令和5年度新入学スケジュールについて。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。1年間のトータルスケジュールを今日はご説明したいということでございました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

それぞれのところについては、近づいた段階でまた細かいこともご説明するということですか。

学務課長)

はい。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

特に2番の小学校入学相談会ですとか、3番の隣接校選択制、これは近年学校のキャパの関係で枠を縮小するようなどころがありますが、今まだ数字としては固まっておりますが、事前にこういった規模での選択制になるのかということをお示ししたいと考えております。選択制については、また随時ご報告をさせていただければと思います。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、これについては了解いたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

#### (4) 報告事項第4号 旧平和小学校複合施設の基本設計について

金子教育長)

続いて第4号、旧平和小学校複合施設の基本設計について、ご説明をお願いいたします。  
学校施設課長。

#### <学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。本件につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

相当にまちづくりを意識して、周辺から愛される施設にしようということが見て取れますが、学校施設としては、教室は大丈夫かなど、そういう基本的なところが気になります。普通教室20室ということは、かなりこの後中学校、その後小学校ありますけど、十分であらうという考え方ですか。

はい、学校施設課長。

学校施設課長)

周辺の小学校では、一番教室数が多いのが高松小学校でございますが、こちらの学級増においても対応し得るであろう教室を用意したところでございます。

金子教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。非常に詳細な資料で、出来るのが楽しみです。今、私も20室というのはどういう数なのかなんというのを最初に思ったものですから。千川中学校は、今、6クラスですから、それ以外の空き教室は何に使うのかなと思いました。当初は、千川中学校が使ってる間は、かなり余裕がある形でしばらくは使っていて、次の学校の校舎にするという形になるわけですね。

少し気になっているのが、今回は、複合施設ということで、1階、2階の北側を区民の

方が使われるということですが、こういうことを考えてはいけないのかもしれないですが、いろいろな方がいらして、グラウンドで中学生が運動してるのを盗撮とか、いろいろなことを考える方がいないとも限らないということ考えたときに。要するに、目線が区のコミュニティの施設からグラウンドまで学校の方がのぞけるような形だと、生徒や保護者としては、少し心配だなというのがあると思います。その辺り、どうお考えなのかなというのを少しお伺いしたいです。

図面だと、そこまでは分からないです。

金子教育長)

9ページから10ページが地図ですが、9ページの一番右側が区民事務所で。

酒井委員)

そうです。そこから。

金子教育長)

窓があるから。

酒井委員)

窓があるから、その辺は大丈夫かなと思います。

金子教育長)

その辺は検討されてますか。どうですか。

学校施設課長。

学校施設課長)

行き来の動線については、十分切り分けをしているところでございます。視線について、特に9ページの俯瞰図で見ると、窓が今のところある状態でございますが、こちらについては、少し設計の方でまた改善を促してまいりたいと考えております。ご指摘ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。しっかり伝えたいと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

通常でも、いろいろな、グラウンドがあるので、その部分は限界があるかと思いますが、施設は、入る方がたまたま目に入ってということがあるかもしれません。

ありがとうございました。

他ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

愛称も決まって、着々と進んでらっしゃってありがとうございます。ここに至るまでも大変なご苦勞であったと思いますし、イメージも少しずつ出来てきて、本当にご尽力に感

謝申し上げます。

一つお聞きします。給食は4階までエレベーターで運べる形ですよ。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今回11ページの配置図だと、少し小さく分かりづらいのですが、1階平面図をご覧いただきまして、給食室が1階中央部に配置されておりまして、昇降口の下の方に文字であるかと思えます。その昇の字の上の四角い部分がエレベーターです。

金子教育長)

小さいですね。

学校施設課長)

エレベーターになっておりまして、これが上までいきます。配膳につきましては、配膳用エレベーターも別途用意はされる予定でございまして、それについては問題ないと捉えております。

樋口委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいですか。他にございますか。宜しいですか。

これは、この後議会にも説明しますか。もうすみしましたか。

学校施設課長)

議会につきましては、5月12日の施設用地委員会で、本件については報告をしたところでございます。この後、地域の説明会に入る予定でございます。ご確認いただければと思います。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

申し訳ございません。今後、最初は千川中学校の仮校舎で、次は小学校ですか。

金子教育長)

その予定です。

酒井委員)

要するに、構造、例えば階段の高さですとか、小学校に合わせて作るという形になるわけですか。その辺の設計の考え方です。

金子教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今回の施設につきましては、小学校のものを採用しています。

酒井委員)

中学生だと少し低いということですか。

学校施設課長)

それ程、違和感のないようには作ってまいります。トイレ等の洗面台とかも現状等を考慮しまして、どの高さが良いのかというところも検討した上で配置をしていくというところでございます。

酒井委員)

小学校1年生、2年生が、今後この校舎を使うことを、十分に考えていただければと思います。今回、小学校ですと、通常は、低学年は1階といいますか、すぐ外に出られるようなところに置くものだと思いますが、今回はそれが、当初から2階になります。

したがって、避難のときの誘導をどうするかというのを考えなくてはいけないだろうなと思います。

金子教育長)

分かりました。何かありますか。

それは運用の中で考えていくしかないと思っております。小さい子に合わせるしかないでしょう。

酒井委員)

そうだと思います。

金子教育長)

小は大を兼ねるとは言いませんが。中学生には「あれ」となるかもしれませんが少し我慢してもらおう。

恐らく、その後、要小学校というところまで決まっていますが、その後も、恐らく近辺の小学校でやると思いますので。宜しいでしょうか。

それでは、また説明会等を通じて何か出ましたら、またご報告したいと思います。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について

金子教育長)

続きまして、報告第5号へ参ります。コミュニティ・スクール学校運営協議会委員の任命について、追加ということですが、ご説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

私、同意しておいてなんなんですが、質問していいですか。

教育施策推進担当課長)

はい。

金子教育長)

細かいことですので、I S Sと一緒にという趣旨はもう了解してまして、それはいいだろうと思っておりますが、具体的に、例えばまた再認証と、いろいろなI S Sの会議を委員会としてやらなくてはならないとなったときに、それは、やはり別に開かれるのか、このコミュニティ・スクールの協議会の中で行うのか、その辺りはいかがですか。

教育施策推進担当課長)

I S Sの話になりますが、セーフコミュニティの白石先生にもご相談をさせていただいております。基本的にはこのコミュニティ・スクールの中で、I S Sの取組の報告だったり、今後どうしていくかという意見を聞けば良いというお話をいただいておりますので、基本的には、コミュニティ・スクールの中でI S Sを扱っていくということになります。

ただ、警察や消防などの関係機関の方は、コミュニティ・スクールの委員には入っておりませんので、I S Sの案件のときにはオブザーバーとして呼びましてご意見をいただくというような、運用上の工夫は必要になってくるかなと思っております。

金子教育長)

分かりました。では、イメージとしては、そのコミュニティ・スクールの協議会で良いが、I S Sの件をやるときは拡大コミュニティ・スクールになって、それが実質、元のI S S委員会でやるということになるので、良いのではないかと思います。

何かご質問、ご意見ございましたら。宜しいですか。

そういう趣旨で、1名追加したいということです。それでは、この件についても了解をいたしたいと思っております。

(委員全員異議なし 報告第5号了承)

金子教育長)

その他、案件は以上でございますが、何かございますか。特になければ、委員会を閉じます。

それでは、第5回の教育委員会臨時会、これで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

(午後2時25分 閉会)